

## 対面授業の実施に関するガイドライン（短大生用）

2020年12月1日

2020年度後期の授業は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止と学修の機会の確保の両立を図るため、実験・実習科目については対面授業、それ以外の講義科目についてはオンライン中心の授業となっています。

対面授業の実施に当たっては、感染を防止し、安全に学修を進められるように教室入室時には机椅子の消毒、座席は間隔を空ける等、様々な感染防止対策を実施しています。

今般、感染状況が再び深刻化してきていることから、これまでお知らせしてきた感染防止対策について、「対面授業に関するガイドライン」として取りまとめました。

皆さん一人一人の予防行動の実践が重要となりますので、このガイドラインをよく読み、適切な行動をとるようにしましょう。

なお、このガイドラインは、感染防止対策に関する新たな情報が得られた場合は、随時見直しを行っていきます。

### 1. 健康管理について

- (1) 同居家族も含めた毎日の検温および体調を健康チェック表に記載すること。
- (2) 登校時には検温及び健康チェック表の確認を行うので必ず持参すること。
- (3) 体調の悪い場合には、自己判断で登校せず、教務学生課に必ず連絡すること。

以下のような症状により保健センターから新型コロナウイルス感染症予防対策として判断され欠席する場合は公欠となります。なお、登校日以外であっても、以下の①及び②に該当する場合には、教務学生課に連絡を行い、保健センターからの指示に従うこと。

- ①自身に咳、痰、喉の痛みなどの風邪症状、強いだるさ、息苦しさがある場合
- ②自身が発熱した場合

また、自身の体調とは別に、家族等、濃厚接触した人が新型コロナウイルス感染症を発症した場合も、教務学生課に電話またはメールで連絡を行うこと。

〈連絡先〉

電話：03-3576-3244 \*月～金曜日（祝祭日を除く） 9～17時

メール：[kkyomug@eiyo.ac.jp](mailto:kkyomug@eiyo.ac.jp)

※保健所から濃厚接触者として判断された場合やPCR検査により陽性と診断された場合には当該保健所からの指示により学内での行動記録とあわせ、外出時の行動履歴を確認します。

- (4) PCR検査を受けた場合には、必ず教務学生課に連絡すること。

## 2. マスクの着用、手洗いと消毒の徹底について

- (1) 登校の際にはマスクを着用すること。
- (2) 入構時には校門付近に設置されているアルコールで手指を消毒すること。
- (3) 教室等に入室する際には各入口に設置されているアルコールとペーパーで使用する机・椅子の消毒をすること。

## 3. 食事場所について

- (1) 食事をする場所は、各自指定された教室の指定座席及びカフェテリア（11：30～13：30）を使用すること。
- (2) 食事の際は、他者との距離を確保し、食事中、マスクをはずしての会話は避けること。
- (3) カフェテリアでは、席の間隔をあけて食事ができるレイアウトに変更しているため、利用可能な席に座り、食事の前後には、設置しているアルコールでテーブルの上を拭くこと。また、自習場所としての使用はできません。

## 4. 各施設の利用について

- (1) 図書館  
書庫への立ち入りはできませんので所蔵資料の貸出については、スタッフがご利用希望資料をカウンターまでお持ちします。また、学修を希望する場合事前予約無しで利用することも可能ですが、席に限りがありますので予め図書館予約連絡 ([ktosyo@eiyo.ac.jp](mailto:ktosyo@eiyo.ac.jp)) をお勧めします。
- (2) iパーク  
感染予防のため利用を停止しています。
- (3) 教室の利用  
使用希望時は教務学生課に連絡してください。

## 5. アルバイトについて

経済的な事情等によりアルバイトを継続する場合は、密を避け出来る限り、不特定多数の人と接する職種を避け、各自で感染防止対策をお願いします。

## 6. 帰省等休暇中の行動について

- (1) やむを得ない事情がある場合を除き、海外渡航は控えること。
- (2) やむを得ず海外に渡航する際は、外務省の海外安全ホームページにて、渡航先の最新の安全情報を確認すること。また、教務学生課に渡航の届け出を行うこと。
- (3) 実家への帰省は、十分な感染対策をとりながら行動すること。
- (4) 友人等との会食（いわゆる飲み会）など多人数での集団行動は避けること
- (5) 外出した際は、日時、場所、接触者等を行動履歴として必ず記録しておくこと。